

平成30年8月吹田市公民館運営審議会議事要約

日 時 平成30年8月24日(金) 13時30分～14時10分
場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
委員出席者 大西委員、小寺委員、秋山委員、芝原委員、中山委員、松岡委員、亀田委員
伊藤委員、永井委員、西尾委員、松本委員
事務局出席者 木戸部長、落次長、小西課長、曾谷課長代理、市場主幹、田畑主幹、太田主査
稲垣主査、白澤主任、山口主任、吉田係員

1 あいさつ
小西課長
議長

2 委員ご紹介
A委員
B委員

3 事業報告

- (1) 地区公民館事業について
(2) 講座紹介
- } ……事務局より説明（別紙資料P1～P48参照）

（事務局）公民館事業の実施状況、実施内容、利用状況について報告させていただいております。実施状況については6月から7月分になっており、館単独で実施した分と他の団体と共催で実施した分を掲載しました。P3からP25につきましては項目ごとに各館を分けて掲載しております。P26からP47は8月から9月の講座です。8月終了分の講座の3点ほどを後程紹介いたします。P48につきましては主催講座、グループ活動それ以外の利用が6月から7月各館でどうであったかを集計した表です。以上で実施状況につきまして説明させていただきました。続きまして実施しました講座についてパワーポイントで説明させていただきます。

（事務局）プロジェクターを使用してご説明させていただきます。山手地区公民館、吹六地区公民館、吹田南地区公民館で行われた、子どもを対象とした講座をご紹介します。

8月2日に山手地区公民館で行われた「おもしろサイエンス」です。講師は、関良一さんです。前半はいろいろなものを水の中に入れてみて、浮くもの、沈むものを調べます。実験に使ったものは「玉ねぎ、人参、大根、卵、ボール、ジャガイモ、キウイ」です。それぞれが水に浮いたのか、沈んだのかを記入し、重さと体積の関係を学習しました。結果を自分のプリントにもそれぞれ記入していました。

次は熱気球です。黒いビニール袋に針金をつけ、アルコールを含ませたものに火をつけて飛ばします。針金付けは大人にも手伝ってもらいました。グループごとに作った気球を順番にあげていきます。関さんが火をつけ、暖かい空気が溜まるまで袋を持っていると、袋が膨らみ、手を放すとゆっくり上がっていきます。子ども達は「ワー」と歓声を上げていました。室内での実施のため、すぐに天井

に着いてしまいました。

2番目にご紹介するのは、8月9日に吹六地区公民館で行われた「ひょうたんのテントウムシ作り」です。講師は金尻和夫さんです。20名ほどの子どもたちが参加しました。事前に金尻さんが用意してくださったひょうたんと道具が配られます。そのあとに作り方の説明を聞いてそれぞれが取り掛かりました。まずは胴体と頭がきれいに着くように、やすりで形を整えます。思ったより難しい様子で、低学年の子どもたちは金尻さんやボランティアの方に手伝ってもらっていました。やっと形が整ったら、ボンドで接着します。そのあと裏返した胴体に、6か所くぼみをつくり、足をつけていきます。頭の時と同じように、やすりで削って、収まりが良くなったら、ボンドで接着します。全てが接着できたら、先生にきりで穴をあけてもらい、触角をつくります。ここまでの工程で多くの時間がかかってしまい、この日は色付けまで進めませんでした。金尻さんが持ってこられた見本の作品です。子ども達はどんなてんとう虫をつくったのでしょうか。

最後は7月25日と8月9日に吹田南地区公民館で行われた「子ども陶芸」です。2日間2グループに分かれて計30名の子供達が参加しました。講師は味舌秀樹さんです。1日目はろくろを使って粘土を形作ります。土台をつくったら、細長くした粘土を重ねていき、形が出来上がったら、外側と内側を指でなぞって形を整えながら、滑らかにしていきます。次回までに味舌さんや陶芸サークルの方が、80度の窯で7時間かけて素焼きしてくださります。素焼きされた作品に2日目8月9日に絵付けをしました。なにを描くか考えてきた子、思いつきで筆を動かす子と、様々です。絵付けが終わると、味舌さんと陶芸クラブの方が上薬(うわぐすり)に器を漬けて、余分に着いた薬をきれいにふき取って終了です。

吹田南地区公民館は7月に竣工式を終えたところです。新しくなった陶芸釜で子どもたちの作品も焼いていただきます。13時間以上高温で焼いた作品がこちらです。青い色がきれいに出来て、良い作品がたくさん出来上がりました。今回制作した作品は、文化祭で展示されるとのことです。

(副議長) 実は私の孫がテントウムシ作りに参加しまして、夏休みのいい思い出になると思います。今後も夏休みに子供向けの事業を実施していただきたい。

(C委員) テントウムシ作りのひょうたんは先生が用意されたんですか。公民館で緑のカーテンでひょうたんを育ててそれを使うと楽しいと思います。

(副議長) 今日も吹六地区公民館で牛乳パックで紙すきを行うらしく、孫も参加するそうで楽しみにしているようです。

(議長) これからも夏休みに子ども向けの事業をどんどん実施していただければ良いかと思います。それから、この資料のように主催と共催をはっきり分けられたほうがわかりやすく良いと思いました。

(副議長) 岸一地区公民館と岸二地区公民館でどことの共催かわからないですが、一つのグラウンドで、1,600人ほどお子さんが集まり良い納涼大会を行っておられるのが伺えます。

4 その他

(1) 平成30年度各地区公民館文化祭の日程について・・・事務局より説明(別紙資料P49参照)
(事務局) 10月20日(土)から11月17日(土)までの期間に各地区公民館で文化祭が実施されます。現在は日程ですが、各地区公民館の文化祭の詳細につきましては決まり次第、委員の方々に郵送させていただきますので、足を運んでいただきますようよろしくお願いいたします。

(2) 大阪北部地震対応について

(事務局) 6月18日に発生しました、大阪北部地震の対応については、前回7月の運営審議会におきまして報告させていただきました。今回、報告させていただくのは、地震の影響により使用を中止していました、豊一地区公民館と、山田駅前図書館山田分室、こちらは西山田地区公民館と兼用していますエレベータについて、その後の対応について報告させていただきます。豊一地区公民館につきましては、7月17日(火)エレベータ棟の施工業者立会いのもと、建物の傾斜測定を行い、傾きが無いことを確認しました。同時期にエレベータメーカーからも点検の結果「異状はなく使用に関して問題はない」との回答があったため、7月25日(水)より使用を開始しました。山田駅前図書館山田分室につきましては、中央図書館にて点検・調査を行いました。エレベータにつきましては、設置後、年数も経過していましたので、建物点検とあわせて業者による詳細な調査を行ったものです。また、調査会社とエレベータメーカーとの間でも協議を行い「使用に関して問題はない」との回答があったため、豊一地区公民館より遅れましたが、8月4日(土)より使用開始しました。

次第にはございませんが、台風20号による直接の被害はございませんでした。以前より雨漏り等が発生している館がございますが、引き続き対応してまいります。

(議長) 各地区公民館文化祭の日程についてご質問ご意見ありますか。また、地震対応、台風についてご質問ご意見はありますか。

(副議長) 台風に関してですが、公民館閉館後の夜間に警報が出た場合は公民館はどう対応するのですか。

(事務局) 夜間につきましては現時点では、もし避難者がお見えになった場合はまず市役所に連絡していただき、そこから危機管理室を通じてまなびの支援課長に避難所開設の指令がいき、まなびの支援課長から館長に開けていただくよう指示します。その後避難者の名簿を作っていただき、その代表者の方に玄関と会議室の鍵をお預けいたします。翌日開館しましたら、館職員が対応していきます。

(C委員) 地域の要請があれば、公民館を開けられるようなシステムにすれば即対応できると思います。

(地域教育部長) 地域で自主防災組織を作られて本部を公民館としておられるところもありますし、各地域でまちまちであるのが現状です。今回の大阪北部の地震におきましては市の方が後手後手に回り、地域の方にご迷惑をかけました。今後こういった指示を出せば地域の方が安心できるのか、うまく地域と調整できるのかを危機管理室と協議してまいります。

(副議長) 水害では神崎川が切れたらあぶないが、他にはありますか。

(地域教育部長) 山田川、糸田川、高川、上の川が決壊の可能性があるといわれています。それらの川の水位がホームページで見られるようになりますので、また、お伝えさせていただきます。

(E委員) 吹田は川の氾濫より、土砂崩れです。かつて山田のほうでありました。人的被害はなかったですが、そういう時に公民館を避難所として使うことが想定されます。地震とか大きな被害になると小学校を使わないとキャパが入りきらないと思います。私は古江台に住んでいますが、災害の大きさ順で、小学校、北千里地区公民館、古江台市民ホールと聞かされています。かつて小規模の土砂崩れで6世帯に市民ホールに避難せよという指示がありました。しかし、市民ホールには冷蔵庫とガスコンロしかありません。小規模な災害の避難所として公民館、市民ホールが使われると想定されますが、そのためには避難者への準備が不十分だと思います。

(地域教育部長) 公民館には何年か前に毛布、飲み物、スティックパン(乾パン)を届けましたが、市民ホールにはできておりません。今回このような地震も経験しましたので置いていただければ、置かせていただきます。今後の課題は公民館に自主避難されて来た方への対応です。避難され

て来た

方々が安心して過ごせる対応を構築していきたいと考えております。

(3) 山手地区公民館建設工事の進捗状況について

(事務局) 山手地区公民館新築工事の進捗状況について、ご報告いたします。現在、山手地区公民館の新築工事を行っております。先週、8月15日(水)時点ではありますが、基礎工事が終わり、建物の上部分の枠が作られています。8月末頃には、建物全体のコンクリートも完了し、建物の大きさや雰囲気がより具体的に見えてくるかと思われます。

(議長) 何階建てですか。

(事務局) 鉄筋コンクリートで1階建てです。

(D委員) 壊して建てているのですか。

(事務局) 旧国鉄の土地がありまして、その一部を購入して公民館用地として購入して準備しておりました。

(D委員) 今の2階建ての建物もありながら新しく作られるのですね。

(事務局) 新築移転という形で引っ越しします。

(4) 会議の日程について

(事務局) 次回は平成30年11月21日(水)から平成30年11月16日(金)に変更させていただきます。時間は午後1時30分より、場所はさんくす3番館4階吹田市教育委員会大会議室になります。平成31年2月22日(金)実施分は場所のみさんくす3番館4階吹田市教育委員会大会議室に変更させていただきます。

(地域教育部長) 貴重なご意見をありがとうございました。この夏は地震に始まり、豪雨、酷暑と色々な

ことでご苦労されたと思います。先ほど日程報告もありましたが、公民館のメイン事業の公民館文化祭が間もなく始まります。準備に大忙しとなると思います。各館が工夫をこらして実施され、私もできるだけ多く回らせていただこうと思っております。委員の皆様も地元以外の公民館にも行かれて参考にしていただければと思います。今後もますます地域の皆様に愛される公民館になりますように色々なご意見、アドバイスをお願いいたします。本日はありがとうございました。

次回会議の日程・・・平成30年11月16日(金) 午後1時30分から開催
吹田市教育委員会 大会議室(さんくす3番館4階)

閉会あいさつ 副議長

— 終了 —